

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【公開番号】特開2002-333758(P2002-333758A)

【公開日】平成14年11月22日(2002.11.22)

【出願番号】特願2001-138414(P2001-138414)

【国際特許分類】

G 03 G 15/02 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/02 101

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月7日(2008.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

これにより、被帯電体最表面に抵抗コントロールした層がない場合においても、帯電均一性に優れしており、且つオゾン生成物がほとんどない直接帯電方式である注入帯電方法を用いて、長期使用においても安定した帯電均一性を維持出来る帯電装置を得ることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(1) プリンタの全体的概略構成

1は像担持体(被帯電体)としての30mmのドラム型の電子写感光体(以下、感光ドラムと記す)である。2は接触帯電部材としての導電性帯電ローラ(以下、帯電ローラと記す)であり、電圧を印加し、感光ドラム1に接触させて感光ドラム面(被帯電体面)を帯電する。3は現像器、4は転写帯電器としての転写ローラ、5は像定着装置、6は像露光器としてのレーザービームスキャナ、7はクリーニング装置、8は帯電導電粒子供給手段、9はプロセスカートリッジである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

(5) 直接注入帯電

前述したように、帯電ローラ2は感光ドラム1の回転方向Aに対してはカウンター方向の矢印Bの方向に回転駆動させた。即ち帯電ローラ2は感光ドラム1面に対して速度差をもって接触する。帯電ローラ2と感光ドラム1との圧接ニップ部(接触面)が帯電部位aであり、帯電部位aには帯電導電粒子mが介存している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 8 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 8 6】

このように、

$$N \cdot R_c \cdot |V_c - V_d| / V_d = 0.2$$

とすることで、均一性の良好な注入帯電を行うことが出来き、

$$N \cdot R_c \cdot |V_c - V_d| / V_d = 1$$

の関係式が成り立つことで、より均一性の良好な注入帯電を行うことが出来る。